

一般競争入札の実施について

災害に強い森づくり事業 地福谷地区流木捕捉等工事の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和 8年 7月14日

宇治田原町長 勝 谷 聡 一

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 災害に強い森づくり事業 地福谷地区流木捕捉等工事
- (2) 工 事 番 号 8産第101号
- (3) 工 事 場 所 綴喜郡宇治田原町大字南地内
- (4) 工 事 概 要 流木捕捉工 一式
浚渫 一式
契約日の翌日から令和9年2月26日まで
- (6) 予 定 価 格 事後公表
- (7) 最低制限価格 設定あり
(令和5年4月より町モデルの見直しをしています。)

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒610 - 0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口 18 番地 1
宇治田原町農林環境課
電話番号 (0774)88 - 6638
ファクシミリ番号 (0774)88 - 3231
Mail sangyou@town.ujitawara.lg.jp

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当していないこと。
- (2) 令和8年度宇治田原町入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、町の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- (5) 確認申請書を提出するときに、町税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する土木一式工事に係る特定もしくは一般建設業の許可を受けていること。
- (7) 宇治田原町に本社（本店）があること。
又は宇治田原町災害時応急工事協力業者名簿に登録があること。
- (8) 経営審査事項（建設業法第27条の2第2項に規定する経営事項審査〈第1項の規定による審査〉のうち、審査基準日が入札公告日以前1年7月以内のものであつて、直近のものをいう。）における土木一式工事の総合評定値が500点以上であること。
- (9) 土木一式工事に係る監理技術者又は主任技術者を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に配置できる者であること。

(10)入札に参加しようとする者の間に、特定（資本又は人的）関係がないこと。

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 配置予定技術者調書（別記様式第2号）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格及び経験を別記様式第2号に記載すること。この場合において、配置予定技術者として、入札参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

イ 経営事項審査結果通知書の写し（審査基準日が、入札告示日以前1年7月以内のものうち、直近のもの）

ウ 町税、消費税及び地方消費税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類（直前1営業年度分の証明書（写し可））

エ 確認資料

アの配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しを提出すること。

5 入札手続等

手 続 等	期 間・期 日・期限等	手 続 の 方 法 等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和8年7月14日（火）から 令和8年7月23日（木）まで 京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という）のホームページよりダウンロード	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和8年7月14日（火）から 令和8年8月17日（月）まで 入札情報公開システムのホームページよりダウンロード	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付期間	令和8年7月23日（木）から 令和8年7月24日（金）までの 午前9時から午後5時まで	共通事項3のとおり
一般競争入札参加資格確認の通知	令和8年7月29日（水）	電子入札システムによる
質問の受付	申請書等に関する質問 令和8年7月23日（木）正午まで 設計図書に関する質問 令和8年8月5日（水）午後5時まで	共通事項5のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答 随時 設計図書に関する回答 令和8年8月7日（金）	共通事項5のとおり
入札期間	令和8年8月17日（月） 午前9時から午後5時まで 令和8年8月18日（火） 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和8年8月19日（水） 午前9時30分	電子入札システムによる
再入札日時及び開札日時	再入札日時 令和8年8月19日（水） 午後1時から午後3時まで 開札日時（再入札） 令和8年8月19日（水） 午後3時30分	電子入札システムによる

注）都合により入札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

発注者の承諾を得た持参による入札は、正午から午後1時までを除く。

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

7 落札者の決定方法

(1) 宇治田原町財務規則（平成 8 年宇治田原町規則第 10 号）第 112 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未滿で入札した者は、失格とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、直ちに電子入札システムにおけるくじ機能を用い、入札書に記入されたくじ入力番号によりくじを実施し落札者を決定する。

8 支払条件

(1) 前払金

請負代金額の 4 割以内の金額を前払いする。

(2) 中間前払金

「宇治田原町公共工事の前金払等事務処理要領」に従い、請負代金額の 2 割以内の金額を中間前払金として支払う。

(3) 部分払

1 回部分払いとする。

9 その他

共通事項のとおりとする。